

## 目 次

● 地 形 図	1
(1) 明治 14 年ごろ	1-1
(2) 昭和 3 年ごろ	
(3) 昭和 24 年ごろ	1-2
(4) 昭和 44 年ごろ	
(5) 平成 3 年ごろ	1-3
(6) 平成 26 年	
● 航 空 写 真	2
● 土地利用現況図	3
● 大字町丁界・人口	4
● 都市計画図	5
● 土地利用に関する法規制	6
● 開 発 行 為	7
● 建 築 物	8
● 子育て関連施設	9
● 社会福祉関係施設(高齢者)	10
● 社会福祉関係施設(障害者)	11
● 医 療 施 設	12
● 上 水 道	13
● 下水道 I (污水)	14
● 下水道 II (雨水)	15
● 水質浄化・自然エネルギー施設	16
● 電話・郵便・ガス	17
● 消防施設・危険物施設	18
● 防 災	19
● ごみ収集・禁煙重点地区	20
● 公害関係法に基づく特定事業所	21
● 公園・緑地指定・街路樹	22
● 投 票 区	23
● 道 路	24
● バス路線・自転車駐車場	25
● 交通規制・交通安全施設	26
● 農 業	27
● 商 工 業	28
● スポーツ・レクリエーション施設	29
● 教 育 施 設	30
● 集 会 施 設	31
● 自治会・町内会	32
● 公共・公益施設	33
● 公 有 地	34
● 文化的遺産・社寺・史跡	35
● 埋蔵文化財	36
● 奥 付	



# 我孫子市生活環境図集IV

## 我孫子市民憲章

## 市 章



我孫子市の頭文字、「ア」を図案化したもので、上の部分は手賀沼を表しており、下の波形は、将来の躍進的発展を表しています。

(昭和30年8月1日制定)

## 市の木—ケヤキ



空に向かってそびえ、伸びる木の姿は、我孫子市の将来をイメージするものとして、市制施行を記念し昭和45年7月1日に指定されました。

## 市の花—ツツジ



サクラとともに親しまれ暑さ寒さに強いことから、伸びゆく我孫子市のシンボルとして、市制施行を記念し昭和45年7月1日に指定されました。

## 市の鳥—オオバン



手賀沼で最も数が多く、一年中見ることができるから、市を代表する鳥として、昭和63年12月1日に指定されました。

## あびこ市民の歌

作 詩 平塚歌子  
補作詩 小椋 桂  
作 曲 小椋 桂

- |  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| 1. 紅いつじの 花の波<br>あびこの丘の 春名残<br>櫻並木を 行く君を<br>淡い光の 夢が追う | 2. 水面をコサギが 舞い遊び<br>手賀沼はねる 夏しぶき<br>白い翼の 背に乗って<br>熱い思いが 空を飛ぶ | 3. 夕陽まばゆい 利根川に<br>揺れるすすきの 秋穂波<br>風も流れも 草笛も<br>君にとどけと 愛の歌 | 4. 朝のひかりに 雲遠く<br>北は筑波の 冬化粧<br>渡るつぐみの 鳴く声も<br>君を思えば 春便り |
|--|--|--|--|

(昭和 56 年 1 月 15 日制定)